

公益認定等委員会

主管省及び庶務担当部局課 内閣府公益認定等委員会事務局

電話番号 (03)5403-9555

ホームページ

<https://www.koeki-info.go.jp/commission/index.html>

根拠法令 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する
法律第32条

設置年月日 平成19年4月1日

所掌事務

1. 次の事項に係る内閣総理大臣からの諮問に応じて答申を行うこと
 - ① 公益認定等に関する申請等に対する処分
 - ② 公益認定等に関する政令及び内閣府令の制定又は改廃
 - ③ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第60条の規定による都道府県知事への指示
2. 内閣総理大臣からの権限の委任に基づき公益法人に対する立入検査等を行うこと
3. 公益認定の取消し等の措置をとることについて内閣総理大臣に勧告すること

分科会等<分科会> なし

<部会> なし

委員<定数> 7人

うち常勤 4人以内

<任期> 3年

<氏名> ◎佐久間 総一郎（日本製鉄（株）顧問）

○湯浅 信好（公認会計士、EY 新日本有限責任監査法人
パートナー）

今泉 邦子（南山大学大学院法務研究科教授）

片岡 麻紀（公認会計士）

黒田 かをり（前（一財）CSO ネットワーク事務局長・理事）
（常勤）

小林 敬子（元 前橋家庭裁判所所長）（常勤）

佐藤 彰紘（弁護士、佐藤綜合法律事務所所長）

諮問・答申事項等

- ・公益認定等の申請に対する答申件数 6,447 件
- ・公益法人の監督に係る措置の勧告件数 13 件
- ・公益法人の監督に係る措置の命令件数 1 件
- ・公益認定の取消しに関する勧告件数 2 件

※H20.12.1以降の総件数（R4.4.1現在）